



週間情報



No.2915

発行日 平成29年4月18日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 平成29年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞受賞者の決定

一般財団法人全国消防協会

文部科学省では、科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めた者について、その功績を讃えることにより、科学技術に携わる者の意欲の向上を図り、もって我が国の科学技術水準の向上に寄与することを目的とする科学技術分野の文部科学大臣表彰を定めております。

本年度、本協会から「平成27年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文」機器の部会長賞受賞者のなかから推薦をしておりましたが、このほど8名の受賞者が決定し平成29年4月17日付けで表彰されましたので、下記のとおりお知らせします。

記

受賞者及び受賞作品

	氏名	消防本部名	作品名
1	山本 晃弘	鯖江・丹生消防組合 消防本部	とび口の柄の形状改良
2	関 竜也	鯖江・丹生消防組合 消防本部	とび口の柄の形状改良
3	直井 馨一郎	鯖江・丹生消防組合 消防本部	とび口の柄の形状改良
4	田中 岳大	金沢市消防局	瞬間開口式嘔吐処理袋の考案
5	中西 裕記	富山市消防局 富山北消防署	救急活動時刻記録アプリの考案
6	島田 将史	富山市消防局 婦中消防署	救急活動時刻記録アプリの考案
7	高山 由展	久留米広域消防本部	ポケット付きAEDパッドの考案
8	三原 崇裕	大津市消防局 中消防署	メインストレッチャー用三点式固定ベルトの考案

【問い合わせ先】

一般財団法人全国消防協会

企画部企画課 渡木、松村

電話：03-3234-1321

E-mail：kikachosei@fcj.gr.jp

◆ 消防業務賠償責任保険に係るバイスタンダー見舞金の状況について

一般財団法人全国消防協会

平成28年10月1日から、消防・救助を含めた消防業務全般を補償対象とする「消防業務賠償責任保険」に応急手当の普及啓発を推進することを目的として、安心して応急手当ができる環境を整える為のバイスタンダーへの補償（バイスタンダー見舞金）を付帯しております。

平成29年4月1日現在での消防業務賠償責任保険の加入本部は714本部で消防本部(局)全体の約98%となっており、そのうちの約96%の消防本部がバイスタンダー補償付帯契約をいただいております。

補償開始日より6ヶ月が経過した平成29年3月31日現在のバイスタンダー見舞金支払件数は32件となっており、バイスタンダー制度の一助となっております。

各消防本部 御中 平成28年度10月期

消防業務賠償責任保険

本制度の特徴

- 1 消防業務全般が補償の対象となります。
- 2 バイスタンダーの応急手当に伴い見舞金をお支払いします。
- 3 救急救命士法に基づく救急救命処置も追加で補償できます。

申込締切 平成28年9月5日(月) ※協会事務局必着

保険期間 平成28年10月1日午後4時から平成29年10月1日午後4時まで
(中途加入は毎月の締切日(20日)の翌月1日午前0時から保険責任開始)

お問合わせ ☎ **0120-065-988** (平日9:00-17:00)

一般財団法人 全国消防協会

【問い合わせ先】

全国消防保険サービス㈱ (協会損害保険取扱代理店)

担当：妻神、三品

電話：03-3234-1321

フリーダイヤル：0120-065-988

消防本部の動き

行事等

◆ リオ五輪フェンシング女子出場選手を一日消防署長に委嘱

南越消防組合消防本部 (福井)

南越消防組合消防本部では、平成29年3月19日(日)、春の火災予防運動の一環として、リオ五輪フェンシング女子個人で8位入賞を果たした越前市出身の佐藤希望選手を一日消防署長に委嘱し、通常点検や各種消防訓練を実施しました。

佐藤一日消防署長は、訓練の見学に集まった市民に対し「防火に関心を持ってほしい」と話し、熱心に火災予防について訴えました。



【通常点検の様子】



【訓練指揮の様子】

◆ 国際緊急援助隊（JDR）医療班と合同訓練を実施

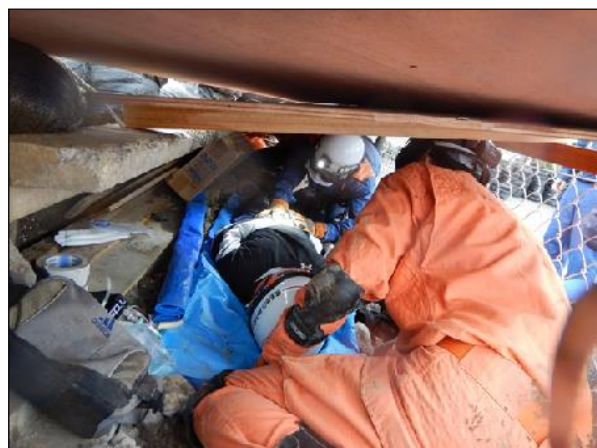
熊毛地区消防組合消防本部（鹿児島）

熊毛地区消防組合消防本部西之表消防署では、平成29年3月24日（金）及び25日（土）、当消防署において、国際緊急援助隊（JDR）医療班とCSRM訓練（Confined space Rescue and Medicine）を実施しました。

当消防署の瓦礫訓練施設は、職員が意見を出し合い設計から設置まで職員総出で行い、瓦礫やコンクリート材料は市役所からの協力を得て完成したものです。

訓練では、西之表消防署職員（26名）、JDR医療班として登録されている米盛病院医師（2名）、種子島医療センターDMAT（3名）の合計31名が参加し、倒壊した建物に取り残された要救助者の容体観察情報をもとに医療班との救出方法の協議から救出完了までの一連の流れを実施しました。国際舞台で活躍している医師と訓練をできたことはとても貴重な経験となりました。

今後も訓練を積み重ね、技術向上と医療班との連携強化を図っていきたいと考えています。



【訓練の様子】

◆ 航空消防活動連携訓練を実施

茨木市消防本部（大阪）

茨木市消防本部では、平成29年3月27日（月）及び28日（火）、大阪市消防局航空隊と消防活動の円滑かつ適正な連携を図ることを目的に、航空消防活動連携訓練を実施しました。

駐機訓練では、航空隊による資機材の説明や活動手順の説明があり、実機訓練ではダウンウォッシュ下での救助活動を実施しました。



【訓練の様子】

◆ 林野火災対策防ぎょ訓練を実施

宝塚市消防本部東消防署では、平成29年3月22日（水）、山本山手緑地及び切畑字長尾山において、林野火災発生時の災害対応能力の強化を図ることを目的に、林野火災対策防ぎょ訓練を実施しました。

訓練には、宝塚市消防サポート隊協力事業所でありドローンを所有するNPO法人コミュニティリンク及び宝塚警察署も参加しました。

ドローンを活用した災害状況の把握とそれに応じた他機関との連携活動により、災害対応能力の向上を図ることができました。

宝塚市消防本部（兵庫）



【訓練の様子】

研 修 等

◆ 高齢者擬似体験研修を実施

湖南広域消防局（滋賀）

湖南広域消防局では、平成29年3月16日（木）及び21日（火）、高齢者擬似体験研修を実施しました。

この研修は、高齢者の身体状況を擬似体験することによって、老化及びこれに伴う心理的な影響を知り、高齢者に対する接遇能力の向上を図ることを目的として平成26年度から実施しており、今回で3回目の開催となります。

研修では、重り、耳栓及び白内障用ゴーグル等の器具を装着し、高齢者の視点に立ち、文字の読み書きや階段の昇降等を体験しました。

高齢者の身体状況を体験することにより、今まで以上に高齢者に対する環境改善や接遇態度に気づく部分があり、今後の日常業務及び災害活動に活かす有意義な内容となりました。



【グループディスカッションの様子】



【擬似体験の様子】

◆ 新任指令課員研修を実施

富山県東部消防組合消防本部では、平成29年3月27日（月）から1週間、4月から新たに指令センターに配属される職員を対象とした研修を実施しました。

研修では、災害受付から部隊管制に加え、情報伝達に不可欠な通信指令機器の保守点検方法等について学びました。

最終日には、迅速かつ適切な出動指令に向けブラインドによる消防隊の出動訓練を実施しました。

富山県東部消防組合消防本部（富山）



【研修の様子】

その他

◆ 大規模倉庫等の特別査察を実施

朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部（埼玉）

朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部では、平成29年2月23日（木）から3月9日（木）までの間、大規模倉庫火災等の未然防止及び従業員の防火意識の高揚を目的として、延べ面積30,000㎡以上の大規模倉庫、工場等の7施設を対象に特別査察を実施しました。

また、管内で最大規模となる日本郵便株式会社東京北部郵便局（和光市）の特別査察では、消防長による巡視を併せて実施しました。建物内の消防用設備等の設置状況や防火区画の管理状況を確認するとともに、関係者に対して更なる防火・防災管理体制の強化を図るように指導しました。



【特別査察の様子】

◆ 消防出張所落成式を実施

稲城市消防本部（東京）

稲城市消防本部では、平成29年3月25日（土）、稲城消防署上平尾消防出張所落成式を実施し、4月1日（土）より正式に運用を開始しました。

消防出張所を当市の南西部に建設することにより、消防車両等の到着時間の短縮が図られ、市全体の防災力が強化されました。

この敷地内には高さ10mの訓練棟が併設され、高層建物火災防御訓練やロープ渡過訓練など、より実践的な訓練施設となっています。また、地域の災害活動拠点として自家用給油施設、自家発電設備、耐震性貯水槽などの設備を備え、屋上には太陽光発電設備や屋上緑化を導入し環境に配慮した庁舎となっています。

庁舎完成に伴い、職員一同新たな気持ちで取り組み、地域の安全安心に努めていきます。



【落成式の様子】



【庁舎外観】

消防庁通知等

◆ 消防の連携・協力の推進について（4月1日、消防消第59号）

消防庁長官より、各都道府県知事あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

我が国において人口減少が進行し人的・財政的な資源に限られる一方、住民の生命・身体・財産を守る消防は、大規模火災、大規模地震、豪雨災害、火山災害、テロ災害等の複雑化・多様化する災害にも適切に対応していくため、その体制を整備・確立していくことが求められます。

こうした観点から、消防庁では、第28次消防審議会に対し「人口減少や災害の多様化等社会環境の変化に対応し、必要となる消防力を維持していくための消防体制のあり方等」について諮問し、今般、「消防の広域化及び連携・協力に関する答申」が取りまとめられました。

これを受け、消防庁においては、消防の広域化について、消防体制の整備・確立に向けて最も有効なものとして推進していくとともに、消防の広域化にはなお時間を要する地域においても消防力を強化していくため、消防事務の性質に応じて事務の一部について柔軟に連携・協力を行う「消防の連携・協力」を推進することとし、別添（省略）のとおり、市町村の消防の連携・協力に関する基本的な指針を示すこととしました。

貴職におかれましては、引き続き、消防の広域化を推進していただくとともに、本指針を踏まえ、地域の実情に応じて、消防の連携・協力を推進していただくようお願いします。また、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

また、「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」（平成17年7月15日付け消防消第141号消防庁次長通知）については、廃止することとします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2904/pdf/290401_syo59.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

消防・救急課

担当：稲木、伊藤、井木、谷口

◆ 住宅用火災警報器等の配布モデル事業への協力について（4月7日、事務連絡）

消防庁予防課より、各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・政令指定都市消防本部あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

標記について、一般社団法人全国消防機器協会から事業の実施に係る協力依頼がありました。（別紙（省略）参照）

本事業は、消防庁が実施している「住宅防火・防災キャンペーン（実施期間9月1日～9月21日）」にあわせて実施されるもので、高齢者世帯に対し無料で住宅用火災警報器等を配布する事業です。

住宅防火対策の推進に寄与することが期待されますので、ご協力についてご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知いただくようお願いいたします。

なお、本事業に関する問い合わせ及び申請につきましては、下記事務局にお願いいたします。

記

【問い合わせ及び申請先】

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館 3階
一般社団法人 全国消防機器協会「社会貢献委員会」事務局
TEL 03-3595-1868
FAX 03-3595-0189
Eメール shouboukiki@nfes.or.jp

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2904/pdf/290407_jimurenraku.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】
予防課予防係
担当：柏原 市川

◆ **大規模災害時における市町村の行政機能の確保状況の把握について（通知）（4月11日、総行市第26号、消防災第51号）**

総務省自治行政局長、消防庁次長より、各都道府県知事あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平成28年熊本地震では、一部被災市町村において行政機能が極度に低下し、支援要請を行うことさえも困難な状況や、県を通じて市町村の状況把握が正確に行えない状況が生じるなど、市町村における行政機能の確保及びその状況把握に関する課題が明らかになりました。

市町村における行政機能の確保は、大規模災害時の初動対応から復旧、復興に至る対処を迅速に行うための基礎的な条件であり、その確保状況を迅速かつ的確に把握することにより、行政機能が低下した被災市町村に対する効果的な応援職員の派遣等の支援が可能となります。

こうした観点から、総務省において、被災市町村における行政機能の確保状況を把握するための具体的な仕組みを検討するため、「大規模災害時における市町村行政機能の確保に関する検討会」（座長：稲継裕昭 早稲田大学政治経済学術院教授）を開催し、先月その検討結果がとりまとめられたところです（別添（省略））。

ついては、本検討会における検討結果を踏まえ、被災市町村における行政機能の確保状況の把握に関し今後取り組むべき事項として、下記Ⅰ（省略）の事項を貴管内市町村に周知し、取組を促すとともに、都道府県においても下記Ⅱ（省略）に留意し、被災市町村の行政機能の確保の状況を把握するために必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的助言として発出することを申し添えます。

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2904/pdf/290411_soukoushi26_sai51.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】
総務省自治行政局市町村課
担当：山口課長補佐、福富係長

◆ **消防用設備等の設置に係る金融上の措置について（情報提供）（4月14日、事務連絡）**

消防庁予防課より、各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

標記の件について、「中小企業者等に対する消防用設備等に係る融資制度」に係る平成29年4月1日時点における利率等を別添（省略）のとおりお知らせいたしますので、事業者への指導等に当たっての参考として下さい。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2904/pdf/290414_jimurenaku.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

予防課

担当：小河

情報提供

◆ 平成29年度消防庁予算の概要（消防庁）

消防庁より、平成29年度消防庁予算の概要が公表されましたのでお知らせします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/other/seisaku_yosan/pdf/h29_yosanan_gaiyo.pdf) に掲載されています。

◆ 平成29年度災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業に係るアドバイザー募集（4月14日、消防庁）

住民への災害情報伝達手段の多様化、多重化は、多くの各市区町村にとって初めての事業であることから、災害情報伝達手段に関する多様な知識のみならず、既存の防災行政無線等との運用を十分に勘案して設計を行う必要があります。

これらの作業は、各市区町村や都道府県の職員で行うこととなりますが、技術的なノウハウを持つ職員が少ないことから、各市区町村や都道府県での地理特性や既存設備を勘案した個々の具体的な諸課題の解決が困難となっています。

このことを踏まえて、技術的な知見等を有する災害情報伝達手段に関するアドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣して、各市区町村や都道府県の職員に対して情報伝達の多様化、多重化の重要性に係る技術的提案及び助言を行う事業を、別添「災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣要綱」（省略）に基づき実施します。

この事業を実施するにあたり、下記（省略）のとおりアドバイザーを募集します。

○ 全文は、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/info/2017/20170414-1.pdf>) に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部防災課防災情報室

担当：城門係長、齋藤事務官、鈴木事務官

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcj.gr.jp